

2. 差別や暴力をなくし、人権を尊重する

今、求められていること

- わが国においては、今なお、同和問題をはじめ、障害者、在日外国人、女性など様々な人権問題が存在しており、その対応が求められています。
- 女性や子どもが安心して生活できる社会をめざし、虐待や暴力を防止し、被害者を支える仕組みづくりや加害者に対する取り組みが求められています。
- 情報化社会が進むなか、インターネットなどを利用した人権侵害が増加しており、個人情報保護の強化が求められています。
- 市民が保健・医療・福祉などさまざまな行政サービスを主体的に利用できるよう、相談できる仕組みを充実していくことが求められています。

取り組みの方向

- すべての人が人としての尊厳を重んじられ、人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚を図るため、人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組みを進めます。
- 誰もが安心して生活できる社会をめざし、関係機関と連携し、暴力の防止や被害者への支援に向けた取り組みを進めます。また、加害者対策について、関係機関に働きかけます。
- 個人情報保護の取り組みを促進するため、市における情報セキュリティの強化を進めるとともに、事業者の意識啓発を進めます。
- 市民の権利を守るため、オンブズパーソン制度などの相談、支援の体制を充実します。

<主要な取り組み>

- 人権意識に関する啓発
- 人権相談体制の充実
- DV防止に関する啓発と被害者支援の実施
- 児童虐待防止対策の推進
- 個人情報の漏えい防止対策の強化や個人情報保護に関する啓発
- 福祉オンブズパーソン※体制の充実